

宿泊税の制度概要（案）

【宿泊税の目的】

国内外から選ばれ続ける観光地として発展していくことを目指し、歴史ある温泉や雄大な自然環境など多様な観光資源を磨き上げ、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため宿泊税を導入する。

【宿泊税の概要】

納 税 義 務 者	那須町内の旅館業法の許可を受けたホテル、旅館、民宿、ペンション、簡易宿所及び住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る住宅（いわゆる民泊）に宿泊する者	
税 率	宿泊者1人1泊につき、次の区分に応じ、それぞれ次に定める額とする。	
	宿泊料金が10,000円未満の場合	100円
	宿泊料金が10,000円以上20,000円未満の場合	300円
	宿泊料金が20,000円以上30,000円未満の場合	500円
	宿泊料金が30,000円以上50,000円未満の場合	800円
	宿泊料金が50,000円以上100,000円未満の場合	1,500円
	宿泊料金が100,000円以上の場合	3,000円
※宿泊料金は食事代、消費税、入湯税等を除く素泊まり料金		
収 入 見 込 額	3 億円（平年）	
課 税 免 除	1. 年齢12歳未満の者 2. 学校教育法第 1 条に規定する学校（大学を除く）の修学旅行その他学校行事に参加する児童、生徒、学生及び引率者	
徴 収 方 法	特別徴収 ※宿泊施設の経営者（特別徴収義務者）が宿泊者から宿泊税を預かり毎月 1 ヶ月分を申告、納付する。	
制 度 の 見 直 し	条例施行 3 年後に見直しについて検討し、以降は 5 年ごととする ※条例の施行状況、社会経済情勢の推移等を勘案し、条例について検討を加え、必要な措置を講ずる。	
施 行 予 定 日	令和8年（2026年）10月	

【宿泊税の使途】

1	観光地インフラの整備 ・ 観光地の道路整備、登山道及び遊歩道の整備 ・ 観光地のトイレ整備
2	受入環境の整備 ・ 地域内交通の充実（二次交通の整備・充実） ・ 観光案内看板等の整備、観光地Wi-Fiの整備、観光案内DXの推進 ・ 景観保全や環境保全の対策
3	持続可能な観光地域づくりの推進 ・ 人材育成事業、人材確保事業 ・ DMO運営（人件費、事務費、観光案内所運営、情報発信事業等の一部へ充当） ・ 災害時対応基金の創設
4	宿泊税賦課費 ・ 宿泊税徴収事務事業（徴収管理システム、人件費など） ・ 特別徴収義務者徴収奨励金 ・ 宿泊税システム整備費補助金

【特別徴収義務者徴収奨励金】

宿泊税の特別徴収義務者に対し、特別徴収に係る事務負担を報償し、納期内納入の意欲の高揚を図ることを目的に奨励金を交付する。

交付率	納期内完納税額の3%、導入後5年間は0.5%上乘せ（限度額なし）
-----	----------------------------------

※納期内完納していない場合は減額措置（△0.5%）する。

※納付実績に基づき翌年度に交付する。

【宿泊税システム整備費補助金】

事業の目的	宿泊税導入に伴う事務負担の軽減及び宿泊税の円滑な徴収を図ることを目的とし、宿泊税特別徴収義務者の登録の申請をしている方を対象に、既存のレジシステムの改修又は新たなレジシステムの構築並びにハードウェア及びソフトウェアの購入費用の一部を補助します。						
補助対象者	宿泊税導入に伴い宿泊施設のシステム整備を行う、次の要件を満たす者。 <table border="1"> <tr> <td>1</td><td>那須町宿泊税条例の規定による特別徴収義務者の登録の申告をしていること。</td></tr> <tr> <td>2</td><td>町税に滞納がないこと。</td></tr> <tr> <td>3</td><td>那須町暴力団排除条例(平成23年那須町 条例第21号)に規定する暴力団、暴力団員並びにその関係者に該当していないこと。</td></tr> </table>	1	那須町宿泊税条例の規定による特別徴収義務者の登録の申告をしていること。	2	町税に滞納がないこと。	3	那須町暴力団排除条例(平成23年那須町 条例第21号)に規定する暴力団、暴力団員並びにその関係者に該当していないこと。
1	那須町宿泊税条例の規定による特別徴収義務者の登録の申告をしていること。						
2	町税に滞納がないこと。						
3	那須町暴力団排除条例(平成23年那須町 条例第21号)に規定する暴力団、暴力団員並びにその関係者に該当していないこと。						
補助の内容	補助率 2分の1（千円未満切捨て） 補助限度額 50万円						
補助対象事業	・ 宿泊税導入に伴って発生する既存のレジシステムの改修 ・ 新たなレジシステムの構築並びにハードウェア及びソフトウェアの購入に係る経費						